

評価員候補者の推薦について

一般財団法人 短期大学基準協会

本協会に加盟する全ての短期大学は、下記「(1) 評価員候補者の入学定員規模別・グループ別推薦人数」に従って、第三者評価に係る評価員候補者を推薦することとなっています。グループ別推薦に当たっては、「(2) 評価員候補者の推薦基準」をご参照ください。

(1) 評価員候補者の入学定員規模別・グループ別推薦人数

(a) 評価員候補者の入学定員規模別推薦人数

入学定員規模別短期大学	推薦人数
入学定員 99 人以下の短期大学	1 名以上
入学定員 100～199 人の短期大学	2 名以上
入学定員 200～300 人の短期大学	3 名以上
入学定員 301 人以上の短期大学	4 名以上

(一般財団法人短期大学基準協会会員規程 第7条第2項)

(b) 評価員候補者の入学定員規模別・グループ別推薦人数

入学定員	推薦人数	グループ別推薦人数 (いずれも以上)				備考
		A	B	C	D	
99 人以下	1 名以上	1 名				グループの指定なし 1 名以上
100～199 人	2 名以上	[1 名]	(1 名)		[1 名]	A、D のいずれか 1 名以上と B、C のいずれか 1 名以上
200～300 人	3 名以上	[1 名]	1 名	1 名	[1 名]	A、D のいずれか 1 名以上と B、C の各グループ 1 名以上
301 人以上	4 名以上	1 名	1 名	1 名	1 名	各グループ 1 名以上

(2) 評価員候補者の推薦基準

A グループ：理事長・学長等及び評価員の経験を有する幹部職員

- 評価員の経験を有する幹部職員は、直近 3 年以内に評価員の経験を有する部科長及び部科長経験者。
- 現職の副理事長、常務理事、副学長若しくはこれらに相当する役員等も可。

- 上記の経験者で現に嘱託職員等の雇用関係にある方も可。

B グループ：自己点検・評価活動の経験がある幹部レベルの教員

- 現部科長（学科主任等を含む。）及び部科長経験者若しくはこれらに相当する教員。
- 直近 5 年以内に短期大学の勤務経験（兼担を含む。）を有する併設大学に在職する教員も可。

C グループ：自己点検・評価活動の経験がある中堅レベルの教員

- 原則、准教授又は講師以上。
- 直近 5 年以内に短期大学の勤務経験（兼担を含む。）を有する併設大学に在職する教員も可。

D グループ：自己点検・評価活動の経験がある事務部門の責任者

- 学校法人の財務関係及び管理運営に関する経験を有する職員。
- 事務局次長、部課長等及び法人本部長、副本部長若しくはこれらに相当する職員も可。
- 上記の経験者で現に嘱託職員などの雇用関係にある職員も可。

以上